

主要事業個別シート(第2次実施計画/H27・28年度)

ver.1.01

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部
	21002	妊婦健康診査支援事業	室名	長寿健康づくり室
	基本施策の大綱	05:次世代を担う人づくりと歴史文化の振興	会計	01:一般会計
	基本施策	02:子育て支援	款	04:衛生費
	施策の方向	01:健やかに産み育てる支援体制づくり	項	01:保健衛生費
	戦略プロジェクト	-	目	01:保健衛生総務費
事業予定期間	H 5 ~ H - 年度	主な根拠法令要綱等	母子保健法	

② 目的・概要	対象	妊婦
	目的	妊婦健康診査は母子保健法に基づいて実施され、すべての妊婦がこれを受けることが推奨されている。妊婦健康診査に係る費用を全額公費負担(14回分)し、すべての妊婦が安心して妊娠、出産ができる体制を確保する。
概要	近年、出産年齢の上昇等により、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由等により健康診査を受診しない妊婦もみられ、母体や胎児の健康確保を図る上で、妊婦健康診査の重要性、必要性が一層高まっているところである。 市では妊婦健康診査に係る費用を全額公費負担(14回分)し、妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図る。	

		平成27年度	平成28年度	
③ 年度別事業計画	○健康診査	・専門職による母子健康手帳の交付	・専門職による母子健康手帳の交付	
		・妊婦健康診査助成券の交付	・妊婦健康診査助成券の交付	
	・妊婦健康診査(14回分)の公費負担	・妊婦健康診査(14回分)の公費負担		
	・妊婦健康診査の県外受診分の助成	・妊婦健康診査の県外受診分の助成		
	○市民への周知啓発	・広報・市ホームページ・ケーブルテレビ、母子健康手帳交付時に市民へ啓発を実施	・広報・市ホームページ・ケーブルテレビ、母子健康手帳交付時に市民へ啓発を実施	
		・市内医療機関への説明・周知の実施	・市内医療機関への説明・周知の実施	
	計画額	事業費	50,000千円	50,000千円
		国庫支出金		
		県支出金		
		地方債		
その他				
一般財源		50,000千円	50,000千円	
予算額	事業費	49,900千円	43,450千円	
	国庫支出金	0千円	0千円	
	県支出金	0千円	0千円	
	地方債	0千円	0千円	
	その他	0千円	0千円	
	一般財源	49,900千円	43,450千円	
期間内総事業費(H27・H28)①		100,000千円	期間外事業費(H29以降)② -	
		総事業費 (①+②) -		

			平成27年度	平成28年度	(参考・平成29年度)		
④ 指標	①	名称	事業の周知回数				
		補足	市広報及びホームページ・CATV等による事業の周知回数(延べ回数)	計画値	4	4	4
			活動	単位	回	回	回
	②	名称	受診券の交付件数	計画値	500	500	500
補足		母子健康手帳交付時に合わせて妊婦健康診査助成券を交付し、受診方法や健康管理についての説明を行った件数	単位	件	件	件	
③	名称	妊婦健康診査受診率	計画値	85	86	87	
	補足	受診率=延べ人数/(母子手帳交付数×14)×100	単位	%	%	%	
④	名称		計画値				
	補足		単位				

事務事業評価シート

H28(主要事業)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部
	21002	妊婦健康診査支援事業	室名	長寿健康づくり室
	基本施策の大綱	05:次世代を担う人づくりと歴史文化の振興	財	会計 01:一般会計
	基本施策	02:子育て支援	務	款 04:衛生費
施策体系	施策の方向	01:健やかに産み育てる支援体制づくり	科	項 01:保健衛生費
	戦略プロジェクト	-	目	目 01:保健衛生総務費

② 目的・概要	対象	妊婦
	目的	妊婦健康診査は母子保健法に基づいて実施され、すべての妊婦がこれを受けることが推奨されている。妊婦健康診査に係る費用を全額公費負担(14回分)し、すべての妊婦が安心して妊娠、出産ができる体制を確保する。
概要	近年、出産年齢の上昇等により、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由等により健康診査を受診しない妊婦もみられ、母体や胎児の健康確保を図る上で、妊婦健康診査の重要性、必要性が一層高まっているところである。市では妊婦健康診査に係る費用を全額公費負担(14回分)し、妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図る。	

		27年度	28年度
①	名称	事業の周知回数	計画値 4
	補足	市広報及びホームページ・CATV等による事業の周知回数(延べ回数)	実績値 3 単位 回
②	名称	受診券の交付件数	計画値 500
	補足	母子健康手帳交付時に合わせて妊婦健康診査助成券を交付し、受診方法や健康管理についての説明を行った件数	実績値 446 単位 件
③	名称	妊婦健康診査受診率	計画値 85
	補足	受診率=延べ人数/(母子手帳交付数×14)×100	実績値 92.6 単位 %
④	名称		計画値
	補足		実績値
			単位

年度計画				年度実績				
④ 事業の計画・実績	<ul style="list-style-type: none"> ○健康診査 <ul style="list-style-type: none"> ・専門職による母子健康手帳の交付 ・妊婦健康診査助成券の交付 ・妊婦健康診査(14回分)の公費負担 ・妊婦健康診査の県外受診分の助成 ○市民への周知啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・広報・市ホームページ・ケーブルテレビ、母子健康手帳交付時に市民へ啓発を実施 ・市内医療機関への説明・周知の実施 				<ul style="list-style-type: none"> ○市民への妊婦健康診査の啓発の実施 3回(広報・ホームページ・母子健康手帳交付時) ○市内医療機関(1医院)への説明・周知の実施 <p>妊婦健康診査受診者数 延4,679人 県外での受診者数 延195人 合計4,874人</p>			
	事業費	計画額	予算額	決算額	人件費	総人件費 ①	2,484	平均給与額×③
国庫支出金		0	0	一般職員人件費 ②	1,684			
県支出金		0	0	所要人員 ③	0.23			
地方債		0	0	臨時職員人件費 ④	800			
その他		0	0	受益者負担額 ⑤	0			
一般財源	50,000	43,450	39,946	受益者負担率	0.0%	⑤ / ⑥		
再掲	翌年度への繰越額		0					
	前年度からの繰越額		0					
	総人件費		①	2,484				
	総コスト		⑥	42,430				

⑤ 事業の評価	【事業の成果】	母子健康手帳は、妊婦に直接会える貴重な機会であるため、保健師が窓口にて面談を行っている。面談時に、若年、未入籍、メンタル疾患の既往等のハイリスク妊婦の把握だけでなく、妊娠届出時におけるアンケートにより、家族等からのサポート状況や成育歴についての把握を行い、妊娠期から支援することで、妊婦の健康管理につなげることができた。また、気になったケースについては、妊娠期から電話や訪問を行ったり、赤ちゃん訪問時に状況確認を行ったりし、必要なケースについては継続支援を行った。	総合判定
	【反省点・課題】	今後も、より安全な出産が行えるように、適切な妊婦健康診査について継続して説明を行っていく必要がある。また、母子健康手帳交付時に把握した、ハイリスク妊婦については、妊婦健康診査結果をもとに、引き続き、適切な支援をしていく。	A 順調に進んだ
	【改善の方向性】	引き続き、ハイリスク妊婦の適切な支援を行っていく。	
事業目的の妥当性: 適切		有効性: 適切	最終評価確認者: 長寿健康づくり室長 小森 達也